資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千九百三十二万四千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十一月十九日

掲載頁　五十四頁（号外第二四九号）

平成二十六年一月二十日

東京都千代田区四番町四番地九

株式会社東旅

代表取締役　植竹　孝史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千四百二万五千円減少し三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十二月二十五日

掲載頁　一一八頁（号外第二八一号）

平成二十六年一月二十日

東京都目黒区柿の木坂二丁目一九番一一号

ＴＴＫ株式会社

代表取締役　市瀬　一江

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千二百四十万円減少し三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十二月二十五日

掲載頁　一一八頁（号外第二八一号）

平成二十六年一月二十日

東京都目黒区柿の木坂二丁目一九番一一号

株式会社市瀬企画

代表取締役　市瀬　達夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十二月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.123.tkcnf.or.jp/AA165/apics

平成二十六年一月二十日

愛知県安城市安城町広美五五番地一

株式会社アピックス

代表取締役　中村　隆史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千六百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年一月二十日

神戸市垂水区平磯三丁目六番一三号

有限会社信川

取締役　信川　恒夫

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二億円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年二月二十一日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月四日

掲載頁　八十九頁（号外第一四五号）

平成二十六年一月二十日

東京都港区西新橋三丁目二五番三一号

株式会社ミヤタサイクル

代表取締役社長　髙谷信一郎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円、資本準備金の額を四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年一月二十日

北海道白老郡白老町字石山一七一番地の六〇

有限会社イーハトーヴ牧場

取締役　柳　時機

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十四億円、資本準備金の額を二十四億円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年一月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十四日

掲載頁　一一〇頁（号外第一三三号）

平成二十六年一月二十日

東京都港区赤坂一丁目九番一三号

商船三井客船株式会社

代表取締役　小林　求

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七十二億七千六百六十七万五千四百円、資本準備金の額を七十四億三千六万八百円減少し、それぞれ一億円、二千五百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年一月二十日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.sanei.net/company/koukoku.php

平成二十六年一月二十日

東京都世田谷区玉川二丁目二一番一号

株式会社サンエー・インターナショナル

代表取締役　三宅　孝彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年二月四日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年二月十三日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年一月二十日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一一番五号

イズミ株式会社

代表取締役　中西　俊雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年二月六日を基準日と定め同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年二月十七日開催予定の臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年一月二十日

島根県松江市富士見町三番地一三

湖北ベニヤ株式会社

代表取締役　又賀　航一